

センターからのお知らせとお願い

幼児教育・保育の無償化について
 2019年10月から「幼児教育・保育無償化」制度が始まりました。この制度は、**条件が合うご家庭であれば**ファミサポ利用分にも適用されます。制度を受けるには、事前に市役所保育課へ問合せ・申請が必要となります。

- 対象：3～5歳児の未就学児（住民税非課税世帯で、保育の必要性があると認定を受けた0～2歳の子とも対象となります）
- 要件等：①保育所や認定こども園の保育部分・企業主導型保育事業とファミサポなどを併用していないこと
 ②送迎のみのサポートは無償化の対象外

提出書類のフォームの変更・新規追加について

1. 「**個人情報の取り扱い及び緊急時の対応方法に関する同意書**」を入会時に提出していただきます。既にサポート依頼をされているなど提出が必要な会員へは、事務局より個別に順次お願いをさせていただきます。
2. 「**通常預かり**」の「**事前打ち合わせ表**」におねがい会員用を新規作成、保管ができるようにします。
3. 「**病児・病後児預かり**」の**サポート依頼時の書類**がすべて新しくなります。2020年度からは新しい書類でのご提出をお願いいたします。「病児・病後児預かり」の書類はファミサポのホームページからダウンロードすることができますので、ご利用ください。
 「事前打ち合わせ表」「診療情報提供書」「病児・病後児依頼受付 聞き取り表」「病児・病後児依頼連絡票」「投薬依頼書」

入会説明会にお持ちいただくもの ※会員登録に身分証明が追加となりました
 入会説明会に参加希望の方は事務局にお問い合わせのうえ、お越しください。会員登録される時に、**顔写真2枚**（たて3cm×よこ2cm）、**認印**、**筆記用具**に加え、**運転免許証等**が必要です。忘れずにお持ちください。

ご連絡ください！
 登録内容に変更がある方はご連絡ください。

- 住所・電話番号など連絡先
- お子さんの通園・通学先
- 登録後に誕生したお子さんについて

※郵便物が宛先不明で返送され、連絡がつかない方は退会手続きとなります。

「ひとり親家庭支援助成事業」
 おねがい会員でひとり親家庭の方は、県より補助が出る場合があります。条件があり、申請が必要です。詳しくはセンターまでお問い合わせください。

- 1時間当たり300円の補助
- 1か月の補助対象の利用時間は30時間以内

報酬の申告について
 まかせて・どっちも会員が援助活動により得た報酬は雑所得となり、年間38万円を超えると課税対象となります。また、既に給与所得を得ている場合は、雑所得が年間20万円を超えると年末調整又は確定申告の対象となります。詳しくは税務署までお問い合わせください。

退任アドバイザーからのご挨拶： 会員の皆様には大変お世話になりました。ファミサポアドバイザーとしての5年間で多くの方と会うことができました。おねがい会員様から援助活動を通してお子様の成長の様子を伺ったり、まかせて会員様から心温まる援助の様子を伺ったことが何より嬉しかったです。至らなかつたことも多かつたと思いますが、皆様に支えられてここまでやってくることができました。感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。
 — 市川 佳代子 —

高崎市ファミリー・サポート・センター（ファミサポ）

〒370-0065 高崎市末広町115-1
 高崎市総合福祉センター2F 児童センター内

TEL 027-370-8824 FAX 027-370-8826
 E-mail fami-support@mx.fitenet.ne.jp

開設日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後6時
 ※土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）は、お休み



高崎市ファミリー・サポート・センター通信

だるまっこ

2020年4月発行 Vol.33

新年度が始まり、会員の皆様におかれましては、またフレッシュな気持ちで毎日をお過ごしのことと存じます。昨年度は援助活動にご協力をいただき、また、各行事にご参加いただき、本当にありがとうございました。今年度も皆様のお力をお借りして、事務局一同、地域の子育て支援を充実していけるよう努力してまいります。会員の皆様もぜひ、各研修会、交流会へのご参加を含め、援助活動にご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、新年度から一部の提出書類に変更があります。「センターからのお知らせとお願い」に詳しく掲載しておりますのでご覧ください。ご提出いただきたい方は順次書類を郵送等させていただきます。（事務局）

2020年度行事予定

対象：まかせて会員・どっちも会員

！会員研修の重要なお知らせ！
 「普通救命講習Ⅲ」と「子どもの事故」の講習について、未受講や更新時期（受講から5年）を経過している会員は、**必ず受講**をお願いいたします。今後、ファミサポの相互援助活動に支障が生じる場合がございます。

◎第1回会員研修会
 日時：5月19日（火）開始 日程や内容等の詳細は別紙をご覧ください。
 ・希望すればおねがい会員も受講可能です。（人数制限のある研修はまかせて・どっちも会員が優先）
 なお、おねがい会員は、11月実施の第2回会員研修会の詳細についてはホームページをご覧ください。またはセンターにお問い合わせいただき、お申し込みのうえご参加ください。

◎スキルアップ研修会
 日時：6月18日（木）9：30～12：00（9：15受付）
 内容：折り紙講習と茶話会（サポート関連の情報交換）
 場所：総合福祉センター 会議室1（1F）
 申し込み：**「だるまっこ」がお手元に届いた日から申し込み開始**
 電話・メール・来館のいずれかでお申し込みください。先着20名（託児なし）



対象：全会員（おねがい会員・まかせて会員・どっちも会員）

◎会員交流会
 日時：7月5日（日）10：30～11：30（10：15開場）
 内容：「人形劇工房 やまねこ座」による人形劇の鑑賞
 人形劇鑑賞のあと12：30までつり遊びゲーム
 場所：総合福祉センター 大集会室（2F）
 申し込み：**5月19日（火）受付開始**
 電話・メール・来館のいずれかでお申し込みください。先着120名
 ♡ご家族、お友達と一緒にご参加ください。お待ちしております。



2019 年度活動報告

スキルアップ研修会の様子

「ヨガ」2019.6.21 体育室にて



ヨガインストラクターの先生から指導を受け、普段使わない体の部分を気持ちよくストレッチしました。



「お点前ちょこっと体験」2019.10.23 創作室にて



創作室がステキな茶室に変身！「裏千家」師範よりお茶の心得を楽しく学びました。季節の和菓子和薄茶はとてもおいしかったです。



会員交流会の様子

「歌と楽器のコンサート」2019.7.27 たまごホールにて



歌のお兄さん、お姉さんたちとステキな音楽会を楽しみました。「パプリカ」はみんなで踊れました。楽器の音もたくさん聞きましたよ。



会員研修会の様子 5月・11月

場所の記載なしは、会議室1にて研修

※「普通救命講習Ⅲ」「子どもの事故」は2019年度より厚生労働省から援助を行う会員(まかせて・どっちも会員)は少なくとも5年に1回の講習を義務付けられています。該当する会員は、必ず受講をお願いいたします。

「普通救命講習Ⅲ」 体育室にて

「普通救命講習Ⅲ」は未受講または、受講後の年数がたっている方へお声がけし1月も実施したため、全3回の開催となりました。



高崎市広域消防局の隊員の方より、救命処置(心肺蘇生・AED)の流れや処置方法などについて詳しく講習をしていただきました。繰り返し練習していくことが大切です。

「子どもの事故」



注意したい事故(水の事故・やけど・転落・転倒・誤飲・窒息・外傷・交通事故)について知識を深め、予防対策を学びました。



「子どもの栄養」 中央公民館 実習室にて



栄養バランスのとれた献立

「子どもの遊び」

けん玉のできあがり！



講義の中で新聞紙や牛乳パックのおもちゃ作りも学びました。

カラフルな色を塗りましたの遠くへヒュンと飛びリング！



「子どもの身体の発達と病気について」



エビペンの使い方の体験→



「子どもの心の発達とその問題Ⅰ・Ⅱ」



「小児の病気諸症状への対応」



いつもの洗い方で汚れがとれた？「手洗いチェッカー」体験で確認！

「保育の心・子どもの世話」



「ヒヤリハット」

